

No. 24 公益財団法人ふるさとといわて定住財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和6年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさとといわて定住財団		所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 藤澤 敦子	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日	事務所の所在地 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号	〒020-0022		
	(平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人に移行)		電話番号 019-653-8976		
			HPアドレス https://www.furusato-i.or.jp/		
資(基)本金等	212,500,000 円	うち県の出資等 割合	200,000,000 円	94.1%	
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収	4,500 千円	平均年齢	62.0 才	※令和5年度実績
常勤職員の状況	合計	7 名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収	2,295 千円	平均年齢	41.2 才	※令和5年度実績

2 施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催や財団のホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、中立性を確保しているものである。また、県内中小企業及び県内就職を希望する求職者等への支援のため、公益法人の事業として実施する必要性が高いことから、総合的に当法人による事業実施が最適である。また、東北他県の事例として、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構において、U・Iターンに係るフェアを実施しているなど公益財団法人の取組が人材の確保、育成、定住に寄与しているもの。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、また、蓄積したノウハウ・専門性により、効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施のほうが、県直営と比較しメリットがある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所や強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する	① 岩手県主催の「未来のワタシゴト探究会議」への当日の運営支援及びバス運行費用の負担	取組内容のとおり	岩手県主催の「未来のワタシゴト探究会議」への当日の運営支援及びバス運行費用の負担	「未来のワタシゴト探究会議」の開催
取組内容	・岩手県主催の「未来のワタシゴト探究会議」への当日運営支援のため、職員2名派遣とバス運行費用を負担。 ・ジョブキッズいわて2023事業（主催：㈱テレビ岩手）への支援のため、財団ホームページ登録企業への参加募集を実施。				
課題	「高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める」ことは、若年者の県内定着において特に重要な課題であることから、関係イベントへの協力を積極的に行っていくほか、地元紙や地元ラジオを活用した県内企業の認知度向上の取組の強化が必要。				
2	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	いわて就職マッチングフェアの開催により、県内企業と求職者のマッチング機会を提供し、就職者数の確保を支援する。	① フェア参加をきっかけにして企業に採用となった就職者数 就職者数109人以上	72人	フェア参加をきっかけにして企業に採用となった就職者数 就職者数65人以上	フェア参加をきっかけにして企業に採用となった就職者数 就職者数65人以上
取組内容	いわて就職マッチングフェアは、対面型の就職イベントとして計画どおり5回開催し、うち1回は、ものづくり産業の集積が進み人材確保が課題となっている北上市で開催した。 マッチングフェアⅣで、グローバルキャリアフェア（公財）岩手県国際交流協会主催）と併催した。				
課題	参加者からのアンケートで、対面型の実施方法に好意的な意見を多くいただいたことから、財団ホームページ等で対面型の利点を宣伝しながら情報発信を強化し、減少傾向となっている参加者の増加促進が必要。				
3	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	首都圏及び仙台圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供し、就職者数の確保を支援する。	① U・Iターンフェア参加をきっかけとして企業に採用となった就職者数 就職者数12人以上	15人	U・Iターンフェア参加をきっかけとして企業に採用となった就職者数 就職者数15人以上	U・Iターンフェア参加をきっかけとして企業に採用となった就職者数 就職者数15人以上
取組内容	首都圏や仙台圏に在住し、岩手県へのU・Iターンを検討している学生や社会人を対象とした「岩手県U・Iターンフェア」は、東京で岩手県主催の全県移住フェアと合同で開催したほか、昨年度に引き続き仙台市でも開催した。				
課題	参加者について、東京では、岩手県との合同開催により583人と令和4年度から大幅に増加したが、仙台では74人となり、さらなる参加者の掘り起こしが必要。				
4	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	イベント開催を除く財団ホームページの活用、就職活動交通費支給、新聞発行、ラジオ放送など、財団の取組がきっかけとなった就職者数の確保を支援する。	① 登録企業のうち財団のイベント以外でのホームページの活用等により採用となった就職者数 就職者数46人以上	31人	登録企業のうち財団のイベント以外でのホームページの活用等により採用となった就職者数 就職者数50人以上	登録企業のうち財団のイベント以外でのホームページの活用等により採用となった就職者数 就職者数54人以上
取組内容	イベント開催を除く取組での評価指標として令和5年度に設定した目標値であるが、情報発信強化のため有期労働契約職員1名を採用し、毎日X（旧ツイッター）により、就職イベントやイベント出展企業、ラジオ番組紹介企業の情報等を発信したほか、岩手日報タブロイド版広告「イワテでシゴトする」の発行や「いわて就職マッチングラジオ」の放送で県内企業を紹介した。				
課題	財団ホームページの活用により、就職活動交通費等の制度が定着し支給額は増加傾向であるが、さらに財団の取組の認知度を向上させるためには、ホームページに掲載する情報を充実させるなどの魅力度向上や新聞、ラジオでの情報発信の継続が必要。				
5	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	財団のホームページでの情報発信、就職イベントの開催など、財団の取組等を通じて、財団の認知度及び県内企業の認知度を向上させる。	① サイト訪問件数 月平均 25,000件以上	34,621件	サイト訪問件数 月平均 34,000件以上	サイト訪問件数 月平均 34,000件以上
取組内容	情報発信強化のため有期労働契約職員1名を採用し、毎日X（旧ツイッター）により、就職イベントやイベント出展企業、ラジオ番組紹介企業の情報等を発信したほか、岩手日報タブロイド版広告「イワテでシゴトする」の発行や「いわて就職マッチングラジオ」の放送で県内企業を紹介した。				
課題	フェア参加者の確保や、県内企業の認知度向上のためには、財団ホームページの情報を充実させるなどの魅力度向上や新聞、ラジオでの情報発信の継続が必要。				
6	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	県外求職者への就職活動を支援する交通費及びインターンシップ参加に伴う宿泊費を支給し、就職活動を支援する。	① 求職活動交通費等の支援240件以上	支給実績 351件	就職活動交通費等の支援件数 330件以上	就職活動交通費等の支援件数 330件以上
取組内容	県外居住者が県内での就職活動を行うことに伴う交通費、宿泊費について支援し、併せて仙台市で開催した「岩手県U・Iターンフェアin仙台」の参加者に対する交通費支援を行った。				
課題	U・Iターン就職支援策として効果的な取組であることから、一層の活用促進を図るための周知が必要。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める。	① 前年度実績以上の年間利息収入額の確保（売却、購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しない年度末時点での保有債券の利率で算定）	取組内容のとおり	前年度実績以上の年間利息収入額の確保（売却、購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しない年度末時点での保有債券の利率で算定）	前年度実績以上の年間利息収入額の確保（売却、購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮しない年度末時点での保有債券の利率で算定）
取組内容	令和5年度資金運用計画に基づき、運用年限の分散や高金利債券への買い替えなど有利な運用を実施し、債券売却及び購入に伴う受取利息及び経過利息を考慮せず年度末時点での保有債券の利率で算定すると、令和4年度の年間利息収入47,477千円より1,634千円増の49,111千円を確保したほか、評価損益はプラス4,053千円となった。				
課題	債券評価額が下落傾向となっている中で、必要な債券の入替に当たっては、その時点での金利と価格を注視した的確な対応が必要。				
2	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	組織パフォーマンスの維持、発展に努める。	① 他の職員に計画的にローテーションしたことにより複数の職員が対応可能となった業務数6件	8件	他の職員に計画的にローテーションしたことにより複数の職員が対応可能となった業務数2件	他の職員に計画的にローテーションしたことにより複数の職員が対応可能となった業務数2件
取組内容	情報発信強化のための有期労働契約職員の増員や育休取得の職員がいたことから、他職員に業務を分担し複数の職員が対応可能となった業務数が8件（公益法人管理、監査・立入検査、総務・庶務、文書取扱、新聞やラジオによる情報発信、出稼援護事業、学校意向調査、就職活動交通費等支援）あった。				
課題	業務ノウハウの円滑な継承や、担当者の長期不在時の業務執行への支障を少なくするためには、複数の職員が対応可能となるよう、毎年度、計画的な業務のローテーションを実施し事務分担を変更して、組織力向上を図る必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	16	2	3	11	16	2	3	11	16	2	3	11
計	17	2	4	11	17	2	4	11	17	2	4	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1		1	2	1		1	2	1		1
	一般職	3	2		1	4	2		2	5	2		3
	小計	5	3		1	6	3		2	7	3		3
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	3		1	6	3		2	7	3		3

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和4年度 人

令和5年度 人

令和6年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					1	1	2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職		1	1	2	1		5
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他		1		1	1		3
計			1	1	2	2	1	7

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。

令和5年度から、財団ホームページの利用登録者数の増加を図るため、情報発信強化に伴う職員1名を増員している。

また、令和5年10月から育児休業等を取得した職員の対応として、令和5年11月から有期労働契約職員の業務代替職員1名を採用している。

〔県の関与の状況について〕

該当なし

〔職員の年齢構成について〕

年代別に均衡がとれている。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)
貸借対照表	資産	2,812,191	2,586,296	2,536,275	▲ 50,021
	流動資産	25,557	37,036	34,228	▲ 2,808
	うち現預金	23,247	28,875	24,864	▲ 4,011
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	2,786,634	2,549,260	2,502,047	▲ 47,213
	基本財産	2,453,804	2,244,980	2,207,132	▲ 37,848
	うち投資有価証券	2,453,804	2,244,980	2,207,132	▲ 37,848
	特定資産	326,112	297,593	288,132	▲ 9,461
	うち投資有価証券	284,715	245,086	233,372	▲ 11,714
	その他固定資産	6,718	6,687	6,783	96
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	3,986	4,276	5,338	1,062
	流動負債	3,086	3,227	3,911	684
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産増減計算書	固定負債	900	1,049	1,427	378
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	2,808,205	2,582,020	2,530,937	▲ 51,083
	指定正味財産	2,453,804	2,244,980	2,207,132	▲ 37,848
	一般正味財産	354,401	337,040	323,805	▲ 13,235
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)
	経常収益	45,818	52,668	48,420	▲ 4,248
	経常費用	46,441	58,088	65,708	7,620
	事業費	39,622	51,326	58,645	7,319
	うち人件費	13,691	14,699	17,819	3,120
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	6,819	6,762	7,063	301
	うち人件費	4,584	4,770	5,280	510
	評価損益等増減額	14,393	▲ 11,941	4,053	15,994
県の財政的関与	当期経常増減額	13,770	▲ 17,361	▲ 13,235	4,126
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	13,770	▲ 17,361	▲ 13,235	4,126
	当期指定正味財産増減額	▲ 79,090	▲ 208,824	▲ 37,848	170,976
	正味財産期末残高	2,808,205	2,582,020	2,530,937	▲ 51,083
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)
	長期貸付金残高	0	0	0	0
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0
	損失補償(残高)	0	0	0	0
	補助金(運営費)	0	0	0	0
	補助金(事業費)	0	0	0	0
	委託料(指定管理料除く)	228	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
財務指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)
	自己資本比率(%)	99.9	99.8	99.8	0.0
	流動比率(%)	828.3	1,147.8	875.2	▲ 272.6
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率(%)	14.7	11.6	10.7	▲ 0.9
	人件費比率(%)	39.4	33.5	35.2	1.7
	独立採算度(%)	98.7	90.7	73.7	▲ 17.0
	総資本当期経常増減率(%)	0.5	▲ 0.7	▲ 0.5	0.2
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)
財務評価		B	B	B	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】

令和5年度は情報発信を強化するため職員1名を増員し、新聞ラジオ等の情報発信や新たにXでの毎日の配信の実施で経常費用が増加したことから経常収益計48,420千円－経常費用計65,708千円が17,288千円のマイナスとなったほか、保有している債券の年度末の評価額が下落したため正味財産期末残高は前年度と比較して51,083千円減少した。

【県の財政的関与について】

【財務指標・財務評価について】

流動資産の普通預金を今後の就職活動支援事業に活用するため特定資産の就職活動支援事業資産に繰り入れたことに伴い、流動比率が減少した。

また、計画的に活用することを承認された就職活動支援事業資産により事業を積極的に実施した結果、独立採算度が低下した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県内企業の深刻な人手不足への対応が課題となっている中、いわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアの就職イベント開催に加え、令和3年度から実施している岩手日報タブloid版発行による求職者の親世代に向けた県内企業の認知度向上の取組の継続実施や、令和2年度に導入した就職活動交通費支援制度の対象者の利用促進などで、県施策の推進に貢献している。
所管部局	令和5年度も引き続き、いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や、県内企業の認知度向上に寄与している。また、就職活動交通費支援制度の拡充や、県外在住の求職者のマッチング等により、U・Iターンの促進に更なる貢献をしたほか、タブloid版広告等、高校生の進路選択に影響を与える保護者や教員等の世代へのアプローチに積極的に取り組んでおり、評価できる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当財団は地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進を目的に、県内企業と大学生等とのマッチング機会の創出等により県内就業を支援するため、県内に就業場所がある企業に限定し、ホームページでの企業情報の提供や就職面接会等を開催しているが、これらの企業登録料及び出展料を無料としている。 また、財団の就職イベントは、全県規模で年間を通じて開催しており、東京や仙台でも開催するなど、県内企業、団体及び求職者からの利便性が高く、マイナビなど民間企業の面接会はサイトへの企業登録料及び出展料は有料であることなどから、民間企業の面接会と比較して活用度が高いものと考えられる。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまでに構築した県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和5年度は年5回実施していることや、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業計画や業務方針を毎年度策定し、職員全員に周知徹底している。毎週月曜日には事業の進捗状況や今後の業務の進め方について全職員で情報共有できるようミーティングを開催している。また、毎朝5分程度のミーティングも行っている。 年3回、専務理事兼事務局長と職員の面談を行い、職員が仕事を進める上での課題等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にし、円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行っている。また、「いわて就職マッチングフェア」等のイベントにおいては、県をはじめとした関係機関と協力体制を構築して運営する等、効率的に業務を行っている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	債券運用については、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報の保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局の事前打ち合わせで確認している。
所管部局	基本財産の運用管理については、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。また、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。 また、モデル就業規則に沿って法人の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員や無期労働契約職員等への転換を行っているほか、給与アップや賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度事業計画（資金運用計画を含む。）を理事会において策定し、その成果について報告しているほか、県の計画に対応した中期経営計画書については、理事会において毎年度進捗を確認する等、経営を改善する体制が構築されている。また、職員に対して年度当初に業務方針を簡潔明瞭にまとめ説明しており、適切な業務の実施が確保されている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし
------	------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。 また、個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター、チラシ等により幅広く広報を実施している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	令和5年度は、経営改善目標の達成率は100%となった一方で、財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲13,235千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取り組み内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにしたうえで、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映される必要があります。	実施済	中期経営計画（R1～R4）における事業目標及び経営改善目標に対する実績と取り組み内容の評価を実施し、その結果を踏まえ、新たな事業目標等の設定や見直し、より実効性の高い取組、具体的な工程などを整理し、これらを反映した中期経営計画（R5～R8）を策定し、令和5年3月23日に県に提出しました。	令和5年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。	実施済	県の施策の方針である県内就業及びU・Iターンの促進に向け、より高い効果が生まれるよう、法人と連携して実効性の高い取組、スケジュール及び人員配置等の整理を行い、中期経営計画の策定に当たったもの。	令和5年3月

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	令和6年度以降の経営目標、業務目標の目標値及び収支計画等については、ポストコロナの観点から、これまでの実績や課題を踏まえた見直しを行い、その結果に基づき、令和6年3月14日に「県出資等法人の中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）時点修正」を県に提出しました。	令和6年3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	県の施策の方針である県内就業及びU・Iターンの促進に向け、より高い効果が生まれるよう、法人と連携して実効性の高い取組及び目標値等の設定を行うことにより、中期経営計画の策定に当たったもの。	令和6年3月